

定 例 記 者 会 見 資 料

日時 令和2年5月12日（火）10：30～

場所 白石市役所3階 第3会議室

1. 白石市と株式会社七十七銀行との包括連携協定締結式
2. 白石夏まつり2020の開催中止について
3. 新型コロナウイルス感染症に係る「学校再開」に向けて

白石市と株式会社七十七銀行との 包括連携協定締結式について

日 時：令和2年5月12日（火曜日）午前10時30分～
会 場：市役所3階 第3会議室

○協定締結の経緯

本市は株式会社七十七銀行と長年にわたり本市の指定金融機関として密接な関係にあり、さらに地方創生の推進においても、総合戦略策定や効果検証に関わる戦略会議に当初から同行の白石支店長が委員として参画されるなど、地域に根ざした金融機関として様々な提言を頂いていますが、同行との多方面にわたる協働の取組をさらに強化し、相互に密接に連携することで地域経済の持続的発展につなげることを目的に、「地方創生に向けた連携協定」を締結し、地域課題の解決を図ろうとするものです。

○協定締結式

締結者 白石市・・・山田裕一白石市長
株式会社七十七銀行・・・小野寺芳一常務取締役

協定項目【全5項目】

- (1) 創業・新規事業創出の支援及び促進に関する事項
- (2) 産業振興に関する支援及び促進に関する事項
- (3) 企業立地の促進に関する事項
- (4) まちづくり事業の支援及び促進に関する事項
- (5) その他地方創生の推進に関する事項

○主な地域課題

- ・農商工連携を核とした賑わい交流拠点施設を始めとした地方創生事業の進展
- ・地元事業者の育成・支援、創業・新規事業支援
- ・(仮称)白石中央スマートインターの整備と企業誘致促進
- ・公共施設の維持管理運営 ・観光振興支援 など

○参 考

白石市と地域活性化・地方創生に関する包括連携協定を締結済の事業所等
(株式会社七十七銀行で8例目となります)

東北財務局、仙南信用金庫、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

みやぎ生活協同組合、(株)セブソーイレブン・ジャパン、仙台大学、日本郵便(株)

白石夏まつり 2020 の開催中止について

担当：市民経済部 商工観光課

本年度の「白石夏まつり」は、白石青年会議所を中心として花火大会を主に開催の方向で検討を重ねてまいりましたが、白石市・白石市観光協会・白石商工会議所・白石青年会議所の4者で開催の可否について協議した結果、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止の観点から、本年度は中止とすることにいたしました。

なお、昨年の開催状況は下記のとおりです。

1 令和元年の開催状況

主催	一般社団法人 白石市観光協会	
共催	公益財団法人 白石青年会議所	
開催日	令和元年8月10日（土曜日）	
内容	すまいる広場	ステージイベント 5団体 白石消防団伝統階子乗り隊 ピュアホワイト販売・早食い大会
	益岡公園	花火打ち上げ 99発
	白石駅前広場	盆踊り（白石青年会議所） 白石駅夏まつり（白石駅）
	壽丸屋敷	和紙明かり（蔵富人）
	入込数	
	すまいる広場	3,200人
	白石駅前広場	1,000人

新型コロナウイルス感染症に係る「学校再開」に向けて

担当：教育委員会学校管理課

本市では、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、市立幼稚園及び市内小中学校の臨時休業を実施しております。このたび国の緊急事態宣言が延長されたことを受け、さらに5月31日（日）まで臨時休業を延長いたします。

臨時休業期間中における学校再開に向けての対応は下記のとおりです。

1 休業期間 令和2年5月31日（日）まで延長

2 休業対象 市内全ての幼稚園・小学校・中学校 15園・校

※ これまでどおり、市内全ての幼稚園・小学校・中学校で預かりは実施します。

3 学校再開に向けた取組

(1) 5月10日（日）から5月16日（土）

① 臨時登校日の設定 2日から3日程度 2時間から3時間程度

※ 学習支援・生活支援中心 基本は対面指導・授業を行います。

※ 分散登校、学級分割等に配慮して実施します。

※ 小学校1年、6年、中学校1年、3年には特に配慮します。

※ 文科省等の示す「感染防止策」に十分配慮して実施します。

※ 部活動は行いません。

※ 臨時登校日の設定に当たっては、各校に「土曜日の活用」を考慮してよいと伝えています。ただし、その際は、教職員の勤務について条例等の定めに従い、適切に振替を行うよう学校に指示しています。

(2) 5月17日（日）から5月23日（土）

① 臨時登校日の設定 2日から4日程度 3時間から4時間程度

※ 学習支援・生活支援中心 基本は対面指導・授業を行います。

※ 分散登校、学級分割等に配慮して実施します。

※ 小学校1年、6年、中学校1年、3年には特に配慮します。

※ 文科省等の示す「感染防止策」に十分配慮して実施します。

※ 部活動は行いません。

※ 「給食」の提供は行わない予定ですが、場合によっては可とします。

※ 臨時登校日の設定に当たっては、各校に「土曜日の活用」を考慮してよいと伝えています。ただし、その際は、教職員の勤務について条例等の定めに従い、適切に振替を行うよう学校に指示しています。

(3) 5月24日(日)から5月30日(土)

※ 状況によっては学校再開を検討します。

① 臨時登校日の設定 3日から5日程度 3時間から4時間程度

※ 学習支援・生活支援中心 基本は対面指導，授業を行います。

※ 分散登校，学級分割等に配慮して実施します。

※ 小学校1年，6年，中学校1年，3年には特に配慮します。

※ 文科省等の示す「感染防止策」に十分配慮して実施します。

※ 部活動は行いません。

※ 学校を再開したとしても4時間程度の授業とし，「給食」の提供は行わない予定ですが，場合によっては可とします。

※ 臨時登校日の設定に当たっては，各校に「土曜日の活用」を考慮してよいと伝えています。ただし，その際は，教職員の勤務について条例等の定めに従い，適切に振替を行うよう学校に指示しています。

4 オンラインによる学習支援

プリントによる課題を主な学習内容としますが，それを補うツールとして，各校の状況に応じ，オンラインによる学習を積極的に導入するよう各校に指示しています。

(1) 文科省や県教委等のホームページを紹介する外部リンクの紹介

(2) 学校ホームページへの学習動画（自作）のアップ

(3) 校務用パソコンの office 365 のテレビ会議機能を活用した学習指導の検討

5 留意事項

(1) 臨時登校日設定に当たっての留意点

各校に対して，次の内容を指示しています。

① 園児，児童生徒の身体的距離（概ね1～2m）及び対面とならないような形で教育活動を行うことが望ましい。

② 1時間に1回程度の換気や定期的に石鹸による手洗いを行うこと。

③ 検温（教職員も含む）の実施及びマスクの装着を行うこと。

④ 児童生徒数が多い学校においては，分散登校の工夫を行うこと。

⑤ 分散登校を行うことで，幼児や低学年の児童が自宅で一人となる場合もあることから，各学校では子供の居場所作りに配慮すること。

⑥ 各教科等で留意する事項（歌唱指導や調理実習等）守って指導すること。

⑦ 児童生徒に対し，「新型コロナウイルス」に関する正しい知識を発達段階に応じて指導すること。

⑧ 学校図書館については，感染症対策を徹底した上で，貸し出しだけでなく「学習スペース」としても有効に活用すること。また，特別教室の有効な活用にも配慮すること。

⑨ 登下校時に密集が起こらないように児童生徒を分散（時差で）させたり，出入口を分けたりするなどの対策を行うこと。

- ⑩ 登下校の際の交通安全に留意すること。特に小学校1年生については、安全確保に十分に留意すること。（小学校1年生の登校日については、白石警察署及び駐在所等に連絡すること）

(2) 学校給食について

- ① 5月31日以前に学校が再開したとしても、5月中の給食の提供は行わない予定ですが、場合によっては可としています。
- ② 6月以降の提供については、当面の間、文科省のガイドラインに沿って、特別な献立での提供とします。
- ③ 当面の間、児童生徒の食事支援として保護者の希望及び衛生上管理の必要事項に係る同意がある場合に例外的に持ち帰りを実施する予定です。

6 その他

今月14日、21日頃をめどに改めて示される見込みの国の方針や、県からの要請などを踏まえ、臨時休業を短縮したり、さらに延長したりする可能性があります。